

リーンエネルギーの学習の場として活用していきます。

◆モニュメント

・メインアート…施設正面に彫刻家の伊藤隆弘氏による彫刻「K—IZUNA（きずな）」を設置しました。

「K—IZUNA」は、青少年年、成年及び高齢者の各世代がスクランムを組んで、それぞれの責任と役割を果たす協働のまちづくりによって、個性豊かな魅力あふれる幌延町を創造する姿勢を表しています。

また、「幌延町における深地層の研究に関する協定書」を締結した、北海道、（独）日本原子力研究開発機構、幌延町の三者が手携手にて、「水の惑星 地球」の温暖化防止対

策を推進し、豊かな自然環境を未来を担う子どもたちに引き継ぐ姿勢も表しています。

・サブアート…道内の彫刻作家の作品4点を、図書室中庭のフェンスに設置しました。こちらの作品もテーマは「K—IZUNA」です。

・児童のアート…図書室中庭のフェンス基礎部分には、町内の児童21人のアートも組み込みました。

幌延町生涯学習センターは、町民の皆さんそのための施設です。お気軽に足を運んでください。図書室で本を読んだり、ロビーでゆっくり一休みしたり、ご活用くださいますようお願いします。



第2研究室



中庭の遊具

## 人権擁護委員制度をご存知ですか

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

家庭内トラブル(夫婦・離婚・扶養・相続)、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に応じます。

相談は無料で、難しい手続きもありません。もちろん相談内容についての秘密は守られます。

幌延町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人が権擁護委員がいます。

人権擁護委員 稲垣 純順  
三好 和夫

旭川地方法務局権内支局  
権内市末広5丁目6番1号  
電話 0162-33-1122



モニュメントと除幕をして下さった皆さん

## 全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設のお知らせ

権内人権擁護委員協議会では、下記の日程により「特設相談所」を開設いたします。  
どうぞ、お気軽に越しください。

### 全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所

日 時 平成23年6月1日(水)  
午前10時から午後3時まで  
場 所 幌延町役場2階小会議室